

令和3年4月16日

## 新型コロナウイルス感染症対応に係る体制の充実について

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、この間、医療衛生企画課職員の増員をはじめ、応援職員の拡充や民間人材派遣の活用など、感染状況に応じて順次、体制強化を図ってきましたが、引き続き、感染拡大に備え、対応力を高める必要があることから、以下の通り、職員体制の強化を図ります。

### 1 職員体制の強化

4月の人事異動において、新型コロナウイルス感染症対応に当たる医療衛生企画課職員を10名増員して42名体制とします。

- (1) 課長級 1名（事務職）の増員
- (2) 係長級 4名（保健師2，薬剤師2）の増員
- (3) 係員 5名（保健師3，薬剤師1，看護師1）の増員

### 2 民間人材の活用拡大

民間人材の活用として、1日の派遣者数を4名増員して最大33名体制（保健師・看護師24名，事務9名）とします。

### 3 応援体制の再構築

上記の体制を基本としつつ、大幅な感染拡大期にも必要な応援体制を迅速に確保できるように、第3波のピーク時の業務量を踏まえ、新規感染者数に応じて応援職員を派遣する仕組み（平日最大60名規模）を再構築して運用してまいります。

<参考>新型コロナウイルス対応に係る職員体制の状況

	12月16日時点	2月3日時点	現在
総合計	73名	121名	135名

・うち、保健師，看護師，薬剤師等の医療専門職の体制

医療衛生企画課	23名	25名	32名
応援職員	19名	45名	40名
人材派遣	24名	24名	24名
合計	66名	94名	96名

・うち、保健師業務を補完する事務職員の体制

医療衛生企画課	7名	7名	10名
応援職員	-	15名	20名
人材派遣	-	5名	9名
合計	7名	27名	39名